

平成十九年十二月二十八日受領  
答弁第三四六号

内閣衆質一六八第三四六号

平成十九年十二月二十八日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 町村 信孝

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国連事務総長主催のコンサートにおける日本海呼称問題等に触れたパンフレット配布に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国連事務総長主催のコンサートにおける日本海呼称問題等に触れたパンフレット配布に関する再質問に対する答弁書

一から四までについて

先の答弁書（平成十九年十二月十四日内閣衆質一六八第三〇三号）三から八までについてでお答えしたとおり、国連事務局からは、御指摘のパンフレット（以下「パンフレット」という。）はそもそも国連が作成した資料ではなく、韓国国連代表部が国連事務局に確認することなく配布したものである旨の回答を得ている。そのような状況の中で御指摘の「三名」が事前にパンフレットの配布を知ることが困難であったと承知しており、これらの者が「大きな失態を犯した」とは認識していない。

五について

外務省において、御指摘の仮訳は作成していない。

六について

我が国国連代表部は、本年十月二十四日にパンフレット配布を承知した。

七について

御指摘の報告は公電でなされており、本年十月二十六日に外務省において受信しているが、当該公電は秘密指定がなされており、お尋ねの到着時刻を明らかにすることは、秘密保全の体制に支障を及ぼすおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。

八について

韓国国連代表部からは、パンフレットは観光広報用の資料である旨の説明を受けている。

九及び十について

一から四までについて述べたとおり、国連事務局からは、パンフレットはそもそも国連が作成した資料ではなく、韓国国連代表部が国連事務局に確認することなく配布したものである旨の回答を得ている。